

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度第1回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度第1回 定時理事会議事録

日時 平成29年5月2日(火)
午後1時30分
場所 調布市東部公民館
学習室

出席役員(6人)

理事長	福田	宏
常務理事	大木	正勝
理事	柏原	公毅
理事	安本	登喜子
理事	濱嶋	稔
理事	宇津木	光次郎

監事	新井	七吾
監事	市瀬	秀

事務局	事務局長	大木	正勝	(兼任)
	事務局長代理	福島	さとみ	
	次長	伊藤	陽子	
	主幹	生野	正毅	
	主事	清水	想史	

(午後1時30分 開会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- オ 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- カ 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- キ 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
- ク 議案第8号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
- ケ 議案第9号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- コ 議案第10号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- サ 議案第11号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- シ 議案第12号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- ス 議案第13号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- セ 議案第14号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について

ソ 議案第15号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤
記念館収支決算書（案）の承認について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 平成29年度調布市議会第2回定例会に提出する
平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記
念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局 皆さん、こんにちは。定刻より少し早い時間でございますが、皆さんおそろいになりましたので、これより一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の平成29年度第1回定時理事会を開催させていただきます。

私は、本年4月1日から本財団法人の常務理事及び事務局長として着任させていただいております大木正勝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本財団法人でございますけれど、本年4月をもちまして調布市武者小路実篤記念館の指定管理者としてスタートしてから4年目の年を迎えております。また、お手元には展示会等の資料を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは会議を始めるに先立ちまして、福田理事長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。理事長、よろしく願いいたします。

○福田理事長 福田でございます。相変わらず声がもうひとつでございますけれど、皆様、お聞き苦しいところをお許し願ってご挨拶をさせていただきます。

連休中のこのお忙しい中、幸い天気には恵まれたんですけれど、逆に言うと家庭サービスができないんじゃないかと思って心配しておりますけれど、お集まりいただきましてありがとうございます。

今、事務局長からお話がありましたように、財団法人として4年目を迎えているわけでございます。記念館としては、既におとし30周年の式典を迎えて、昨年度、館の工事をさせていただいて、おかげさまで何とか31年目の年を無事乗り切ってきたと思います。そのご報告を今日はさせていただくわけでございます。

この4月から新たに事務局長大木さんを始め、新たな職員も多々増えております。若い職員も来ておりますので、また皆様、館のほうにおいでの際は若い方々にもお声をかけていただいて、次の30年あるいは100年に向けて頑張るんだよとお声をかけていただけたら幸いです。

今日、任期で退職する理事もございまして、そこいら辺は後ほどの議題にございまして、長いことお世話になりました。ありがとうございます。新規になさる方々には、次のまた30年100年に向けて、その基礎を築いていただけたらと思っております。

ちょっとお聞き苦しい声で大変恐縮でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 福田理事長、どうもありがとうございました。

それでは理事会の開始に当たりまして議長の選出でございますが、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第33条の規定により、議長につきましては理事長が行うこととなっておりますが、本日につきましては福田理事長の体調等に配慮させていただき、臨時的にほかの理事の方に議長をお願いしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」との声あり)

○事務局 ありがとうございます。ただいま事務局一任とのお声をいただきました。事務局にお任せいただくことでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局 ありがとうございます。異議なしとのお声をいただきましたので、事務局から指名させていただきます。柏原公毅理事に本日の議長の代行をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局 ありがとうございます。異議なしとのことでありますので、柏原理事に議長の代行をお願いさせていただきます。それでは柏原理事、これからの議事進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○柏原理事 それでは、議長を務めさせていただきますので、柏原と申しますが、どうぞよろしくお願いいたします。議事進行につきまして、皆様方のご協力をお願いするものでございます。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日の理事会には6名の理事が出席されており、定足数を満たしておりますので、一般財団法人武者小路実篤記念館定款第34条の規定により、本理事会は成立していることをご報告申し上げます。なお、本日は監事のお二人にもご出席をいただいております。

以上でございます。

○柏原理事 どうもありがとうございます。

審議に入る前に、今期、理事が本日の定時評議員会をもちまして、2年間の任期満了となります。理事の皆様、ほんとうに大変ご苦労さまでございました。

それでは、次に本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、本日出席されている福田宏理事長と新井七吾監事、市瀬秀監事をお願いすることといたします。

続きまして、議事次第のとおり議事を進めてまいります。

まず初めに議案第1号から第6号まで、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」を議題といたします。全て本定時評議員会に提出する理事候補者の議案でありますので、一括説明といたします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」から、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」まで一括してご説明させていただきます。

説明に入ります前に、今回新たに役員の就任を予定されている4名の方につきまして、皆様のお手元に略歴書を配付させていただきますので、説明に従いましてごらんいただければと思います。

よろしいですか。少々お待ちください。

それでは説明させていただきます。これまでの理事の任期が平成29年5月の定時評議員会、本日でございますが、までとなっておりますので、理事会でまず候補者を決議していただいた後、その候補者について評議員会で議決をお願いするものでございます。

議案第1号の理事候補者は、武者小路知行氏でございます。武者小路知行氏はこれまで評議員をされてこられました。このたび改めて理事候補者とさせていただきたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

次に議案第2号でございますが、議案第2号の理事候補者は、私、大木正勝でございます。よろしくご検討のほど、お願いいたします。

続きまして議案第3号でございます。議案第3号の理事候補者は、柏原公毅氏でございます。柏原氏は、これまで理事をされてこられました。改めて理事候補者をお願いいたしたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

次に議案第4号でございます。議案第4号の理事候補者は、岩本宏樹氏でございます。お手元にお配りした履歴書のほうに詳細が出ておりますが、岩本宏樹氏は昭和60年3月に京都大学を卒業後、フジタ工業株式会社に入社され、その後、平成18年に調布市に入庁されました。現在、環境部長として在任されておられます。よろしくご検討のほど、お願いいたします。

続きまして議案第5号でございます。議案第5号の理事候補者は、安本登喜子氏でございます。安本氏はこれまで理事をされてこられました。

改めて今回理事候補者としてお願いいたしたく、よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

最後に議案第6号でございます。議案第6号の理事候補者は、濱嶋稔氏でございます。濱嶋氏もこれまで理事をされてこられました。今回、改めて理事候補者とさせていただきたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

なお、これまで理事をお願いしてまいりました宇津木光次郎氏でございますが、任期満了によりこのたび理事をおりることになりました。

説明は以上でございます。

○柏原理事　ただいま事務局から、議案第1号から議案第6号までの説明がございました。まず初めに議案第1号、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者（武者小路知行氏）について」、ご質問はございますでしょうか。

なしということよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、異議なしと認め、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者（大木正勝氏）について」、ご質問はありますか。

（「なし」の声あり）

○柏原理事　それでは、異議なしと認めまして、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者（柏原公毅）について」、ご質問はありますか。

（「なし」の声あり）

それでは、異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者（岩本宏樹氏）について」、ご質問はありますか。

しょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者(安本登喜子氏)について」、ご質問はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、異議なしと認め、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者(濱嶋稔氏)について」、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、異議なしと認め、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」及び議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」を議題といたします。

議案第7号、第8号を一括して、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、以上2つを一括してご説明をさしあげます。

これまでの監事の任期につきましては、平成29年5月の定時評議員会までとなっておりますので、理事会で候補者を決議していただき、評議員会で議決をお願いするものでございます。

まず議案第7号の監事候補者は、新井七吾氏でございます。これまで監事として務めてこられました、このたび改めて監事候補者とさせていただきたく、よろしくご検討のほどをお願いいたします。

次に議案第8号です。平成29年4月1日付の市の人事異動により、これまで監事として務めてこられました市瀬秀氏が異動となり、新たに監事をお願いする必要が生じました。このことから理事会で候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものです。議案第8号の監事候補者は、お手元にお配りした履歴書のとおり、調布市教育委員会社会教育課長の源後哲郎氏でございます。監事候補者といたしたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

説明は以上でございます。

○柏原理事　ただいま事務局から議案第7号及び第8号の説明がありました。初めに議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者（新井七吾氏）」について、ご質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、異議なしと認め、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者（源後哲郎氏）について」、ご質問はありますか。

（「なし」の声あり）

それでは、異議なしと認め、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」から議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」を議題といたします。

それでは、議案第9号から議案第13号までを一括して事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」から議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」まで一括してご説明いたします。改めて、先ほどお手元に先ほど配付させていただきました略歴書をごらんください。それでは説明させていただきます。

これまでの評議員の任期でございますが、平成29年5月の定時評議員会までとなっておりますので、理事会で候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。

まず議案第9号の評議員候補者は、武者小路信和氏でございます。お手元にお配りした略歴書のとおり、武者小路信和氏は、慶應大学文学部をご卒業後、一橋大学助手、大東文化大学助教授を経て、現在、大東文化大学文学部准教授に在任されております。つきましては、新たに評議員候補者といたしたく、よろしくご検討のほどをお願いいたします。

次に議案第10号でございます。議案第10号の評議員候補者は、浅井京子氏でございます。浅井氏はこれまで評議員をされてこられました。改めて今般評議員候補者といたしたく、よろしくご検討のほどをお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号でございます。議案第11号の評議員候補者は、瀧田浩氏です。瀧田浩氏はこれまで評議員をされてこられました。今般改めて評議員候補者といたしたく、よろしくご検討のほどをお願いいたします。

次に議案第12号でございます。議案第12号の評議員候補者は、小西聡氏です。小西氏はこれまで評議員をされてこられました。今般改めて評議員候補者といたしたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

最後に議案第13号でございます。議案第13号の評議員候補者は、齋田文雄氏でございます。お手元にお配りした略歴書のとおり、齋田文雄氏は昭和50年3月に立教大学をご卒業され、同年4月に府中市に入庁、職員として管理職を歴任されてこられました。平成24年3月に定年退職され、現在、調布市民生児童委員としてご活躍されております。新たな評議員候補者として齋田文雄氏をお願いいたしたく、よろしくご検討のほど、お願いいたします。

なお、これまで評議員をされてこられました新井富一氏につきましては、今回任期満了のため、評議員をおりることになりました。

説明は以上でございます。

○柏原理事　ただいま、事務局から議案9号から議案第13号までの説明がありました。

まず初めに議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者（武者小路信和氏）について」ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは異議なしと認め、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者（浅井京子）について」、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それは異議なしと認め、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者（瀧田浩氏）について」、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは異議なしと認め、議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者（小西聡氏）について」、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは異議なしと認め、議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者（齋田文雄氏）について」、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは異議なしと認め、議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第14号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について」を議題といたします。事務局

から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議案第14号、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について。上記の議案を提出する。平成29年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長福田宏。提案理由、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

それでは、事業報告のご説明をいたします。お手元の事業報告（案）をごらんください。

概要です。

平成28年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して4年目を迎え、調布市の指定管理者としての業務は3年目となりました。調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、これまでの長年にわたる実績と信頼を生かしながら、市民が誇り得る文化の拠点として、また身近で親しみのある教育・芸術・文化の場となるように努めてまいりました。さらに、良質で魅力のある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織運営体制を構築できるよう図ってまいりました。

平成28年度は空調設備の改修工事に伴い、4カ月半にわたる休館期間がありましたが、その中においても平成28年度の当初事業計画で掲げた目標をおおむね達成することができました。工事期間の休館を利用し、展示・普及事業では調布市の姉妹都市木島平村と連携した交流展を木島平村で開催したのを始め、調布市文化会館たづくりでの移動展、公民館3館での出張展など、館外での展示・普及活動を積極的に展開しました。日ごろ、実篤記念館の展覧会を見る機会が少ない市民や足を運んだことのない市民に対して、実篤記念館を周知し、実篤記念館の魅力を伝える良い機会をなりました。いずれも幅広い年代層の参加と大きな反響があり、今後の実篤記念館の事業がさらに外へと広がっていく展望が見えてくる成果がありました。

また資料収集・管理事業では、空調工事期間中においても貴重な作品・資料を良好な状態で保存するため、他保管施設への移動や保管作業を実施し、この機会に合わせて、所蔵品の総点検と未整理資料の整理作業を進めるとともに、地価収蔵庫の書架の組みかえや配置の移動作業を実施することもできました。

このような取り組みの成果は、平成29年度からの事業にもつながるものであると捉えています。

さて、財団では次のとおりの平成28年度の事業目標と組織・運営体制を掲げて積極的な事業を展開してまいりました。事業目標。1 武者小路実篤の顕彰。年6回の展示事業、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）。武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、白樺、新しき村の研究施設」を目指します。3 次代を担う子供たちへのアプローチと利用の拡大。学校教育において活用しやすい環境を整えるなど、子供たちへの積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取り組みを実施します。4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤公園と一体となった事業展開や動線の改善など、相乗的な魅力の向上を図ります。5 改修工事に伴う休館時の対応。休館期間を利用し、他の自治体や他の施設と連携して館外での活動を展開します。また、期間中所蔵資料・作品を良好な状態で保存するために、作品・資料の移動、保管作業を実施します。

組織・運営体制。1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。2 実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業について、継続性をもって実行します。3 安定した法人運営を行うために、職員の人材育成を促進します。4 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、全ての市民が利用できる施設として、来館者一人一人が満足していただけるサービスを提供します。5 実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理、保存作業及び他の自治体との連携を通して、実篤記念館の新たな時代に向けた取り組みを進めます。

実施しました主な事業につきましては、8ページ以降をごらんいただきながらご説明いたします。

展示事業でございます。春は、実篤が大正末から昭和11ごろにかけて数多く執筆したトルストイ、釈迦、井原西鶴などの伝記を取り上げ、「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」を開催しました。伝記に書かれた人物に関心を持つ方も訪れ、好評をいただきました。こちら、本日お配りしました参考資料1の左ページの左上のところに展覧会の写真がございます。

工事に伴う平成28年11月8日から平成29年3月17日の全館休館を利用し、外部での展示を積極的に行いました。調布市の姉妹都市木島平村で交流展「武者小路実篤のこころ2016」を開催し、実篤の人と業績とともに長野県とのかかわりを盛り込み、近隣の市や町からも来場者がありました。なお来場者の数は芳名帳の記帳者数による参考人数でございます。参考資料1の左ページの左下に展示の写真がございます。

また、調布市文化会館たづくりの展示室で、移動展「調布に暮らした武者小路実篤展 自然も美しい 人生も美しい」を開催しました。移動展は隔年で行っておりますが、今回は改めて実篤の全体像を紹介する内容としました。若い来場者も多く、4,551人とこれまでにない来場者数となりました。参考資料1の右ページの左側の3番目の写真が展示の写真となっております。

また、公民館3館で複製資料、写真、引用文などによる出張展示を行いました。こちら東部公民館では休館を補う形となり、西部、北部の公民館では実篤記念館に足を運ばない方にごらんいただく機会となりました。公民館における入場者数は、これも施設利用申し込み人数に対しての計算で出している参考人数となっております。参考資料1の右ページの左上に展示の様子の写真がございます。

続きまして普及事業でございます。9ページからをごらんいただきながらご説明いたします。講座・講演会。講座事業でございます。年間33件、41回開催いたしました。この中から主なものをご説明してまいります。

10ページをごらんください。木島平村姉妹都市交流展に関連いたしまして事業を開催いたしました。講演会では、武者小路知行先生にお話しいただき、好評をいただきました。写真の参考資料1の左ページの右下のところに講演会の様子がございます。また、調布市文化振興課と共催し、調布市民を対象としたバスツアーを開催しました。現地で手すき和紙の体験ですいた紙に実篤のような絵を描くという講座を開き、交流の機会といたしました。

11ページですが、たづくり移動展と公民館3館での出張展示と合わせまして、各会場で実篤の人と業績を紹介する講座を開催いたしました。これまで実篤記念館の講座に参加したことのない方が多く参加され、実篤と記念館に興味を持っていただく機会となりました。またご要望が多かった新しき村見学会を西部公民館との共催で実施いたしました。こちら参考資料1の右の3枚目が講座、それから右ページの2枚目が見学会の写真と

なっております。たづくりの移動展では、「実篤名言おみくじ」を設置して、実篤の文章に触れていただく試みといたしました。

10ページに戻りますが、行政経営部政策企画からお声かけをいただきまして、多摩川流域11自治体交流イベントラリーに参加し、関係部署や他の市区町村との連携をいたしました。

また、普及事業といたしまして、実篤を紹介する映像作品として、「実篤の文学作品に親しむ 6 新しき村を語る」を制作いたしました。こちらは新しき村に関する文章の朗読と解説で紹介するもので、館内とホームページからごらんいただけるようになっております。

続きまして、学校教育との連携事業でございます。12ページから13ページをごらんください。平成28年度の新たな取り組みといたしまして、全生徒に配付しております夏休み行事の案内チラシの表紙を、第四中学校の美術部の生徒に制作してもらいました。また、若葉小学校4年生の展覧会鑑賞で、ワークシートの作成からかわり、鑑賞教育を取り入れて指導いたしました。参考資料1の左ページ右上にその様子の写真がございます。学芸員実習、市立中学校教員の研修の受け入れなどを行い、また外部からの講師依頼が3件ございました。

ボランティア活動でございます。13ページです、平成28年度当初の登録者が32人ございました。ボランティアガイドの実施日に合わせ来館する方も増え、すっかり定着いたしました。普及活動では、朗読活動をさらに進め、休館中に行いました公民館3館とたづくりで開催した講座などにおきまして朗読を実施し、大変好評をいただいております。参考資料1の右ページ右上に写真がございます。環境整備グループは、中庭の花の手入れ、防虫対策、旧邸清掃などを行っております。

友の会事業です。14ページをごらんください。平成28年度の会員数は55人となっております。隔月でのニュースの発行を実施いたしました。

広報事業です。14ページから15ページになります。広報資料の作成・配布では、報道機関へのリリース提供を積極的に行い、調布市ツイッターに最新情報を小まめに提供いたしました。

印刷物編集・刊行事業では、例年の事業に加え、休館中に長年の要望が多かった実篤画集を刊行いたしました。

ホームページの年間アクセス数は222万5,304件です。前年度の212万987件から10万4,317件の増加となっております。

ぐるっとパス事業では、利用者が503人でした。前年度766人に対

して263人の減少と、販売数19件で、これも前年度の26件から7件の減少ですが、これは全館休館によるもので、開館日数当たりの件数はほぼ変わっておりません。

資料収集・管理事業でございます。15ページから18ページをごらんください。平成28年度の主な収集としては、平成27年4月に亡くなられた実篤の孫に当たられます木村錦子さんが所蔵しておられた実篤書画、原稿、書簡、愛蔵品など計76点を調布市美術作品等取得基金で購入、また合わせまして197点をご寄贈いただきました。資料管理につきましては、資料の貸出、返却それから写真貸出を例年どおり行っております。

資料整理・保存事業につきましては、17ページから19ページをごらんください。整理・保存では、平成28年度は空調工事で収蔵庫に工事が入ることから、収蔵作品資料を一時外部の美術品倉庫へ預けたのに伴い、事前に作品・資料の確認再点検を行い、梱包、搬出し、工事終了後、搬入、開梱、解荷作業を行いました。参考資料1の左ページ右の2枚目が、その搬出時の様子となっております。また、この機会に収蔵庫の棚の組みかえ、書架の配置替えなどを進め、保存・管理環境の改善を図りました。このほか休館中に未整理資料の整理、リスト化を進めました。修復、複製作成では、平成28年度に購入した木村錦子氏旧蔵作品のうち、傷みが見られたものを修復し、たづくり移動展での初公開をいたしました。それから資料複製といたしましては、原稿を1点、複製の制作をいたしております。収蔵品データベースの充実につきましては、収蔵品データベース登録件数3万9,759件が前年度3万9,121件に対して、638件の増加となっております。

閲覧サービス・情報公開事業でございます。19ページから20ページをごらんください。閲覧サービスでは利用者数2,356人は前年3,910人に対して1,554人の減少となっておりますが、全館休館により開室日数が88日減少したため、開室日1日当たりの利用者数、レファレンス受付件数ともほぼ変わっておりません。特別閲覧では、当館の所蔵資料が研究者の研究や他館の展覧会企画に活用されていることがおわかりいただけるかと存じます。

調査・研究事業でございます。20ページから21ページをごらんください。平成28年度は実篤の愛蔵美術品コレクションのうち、民芸品について日本民芸館の協力を得て調査を実施し、この成果を平成29年度秋の特別展に反映してまいります。そのほか春の特別展関連の研究また未整理

資料の分類リスト化などを中心に調査・研究を行いました。

自主事業でございます。21ページをごらんください。物品販売事業では、新規グッズとしてシャーペン、実篤の言葉鉛筆、附箋ブックを制作発売いたしました。またバレンタインデーには限定商品の開発販売をし、製造しました2,500個を完売いたしました。また、バレンタインデーのチョコに関連いたしまして、昨年に引き続きラッピングで地域の社会福祉施設との連携をいたしました。

自主事業でございます。22ページです。休館のため、例年行っておりました観梅の集いは休止いたしました。それにかえまして3月18日に再開館を記念して、桐朋学園大学音楽学部の学生による弦楽四重奏のコンサートと、調布市立第四中学校の生徒によるお茶席を開催し、好評をいただきました。

施設管理運営事業でございます。実篤記念館の施設管理運営では、指定管理として、実篤記念館施設管理運営では、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、安全・快適・清潔な施設の維持管理に努めました。平成28年度は空調設備改修工事において、日程や作業の調整を行い、収蔵環境の維持や作業の円滑な進行のために連絡報告に努め、工事終了後は温湿度が安定するよう機器の稼働を管理いたしました。また、案内サインについて、昨年に引き続き調布市の公共サイン整備ガイドラインに基づいて改修と増設に取り組みました。また、貴重な所蔵作品や資料を長く後世に伝えていくために、隔年で実施している環境調査を行い、収蔵環境の状態を把握し、保全に努めました。年間を通して、展示や施設に関するアンケートを実施し、来館者の意見を取り入れ、満足度の高い施設を提供するように努めました。平成28年度は、開館が201日、利用者数は合計で6,418人でございます。23ページに表がございます。

実篤公園の日常管理でございます。調布市の緑と公園課より受託した実篤公園の日常管理が3年目となります。安心・安全に公園を利用できるように、公開に関する業務のほか、清掃や警備など公園と旧実篤邸の施設の日常管理を行いました。また、公園の樹木や園路、旧実篤邸の建物の状況を把握し、必要に応じて緑と公園課に報告するとともに、協力して対応に努めました。平成28年度は、実篤公園日常管理業務では、開園日数が308日、利用者数が合計2万4,782人。旧実篤邸公開業務では、公開日数が108日、利用者数は4,232人でした。

利用者アンケートについて、本日お配りした資料の中に利用者アンケート

ト報告がございました。こちらでございます。館内に設置したアンケートとメールで寄せられたご意見、ご要望、苦情などをまとめたものでございます。アンケートの回収率は年間の入館者数の5%です。初めての来館者がアンケートをお書きいただくケースが多い傾向にはございますが、最初の3ページまで、1ページ、2ページ、3ページにある円グラフでは、性別、年代、住所、経路、利用しての感想、それから希望する展覧会のテーマなど、全体の利用者の傾向を捉えることができます。

利用者の要望などについては、アンケートなどに書かれたもので、65件を取り上げております。重複した内容はまとめました。苦情とみなされるものがおよそ5件、ご要望はおよそ15件、残りは励ましやお褒めなどの言葉が比較的多くございました。展示内容や展示解説、ガイドボランティアへのお褒めのお言葉、それからもっと知りたいとか作品を読みたいなどの関心・興味の発展、静かで落ちつくとかあるいはもっと多くの人に知ってもらいたい、この状態を維持してほしいなどといったご意見をいただきました。

多摩川流域11自治体交流イベントラリーの成果もこちらのご意見の中に見ることができます。詳しくは資料のほうをごらんいただきたいと存じます。

昨年より導入いたしましたミュージアムアドバイザーは、2年目として兵絵師28年度も実施いたしました。ミュージアムアドバイザーに関しましては、詳しくは後ほど、その他報告でご説明させていただきます。

事業報告の23ページに戻りますが、平成28年度の年間利用状況でございます。先ほどご報告いたしましたように、記念館の入館者が6,418人、公園と合計いたしますと3万1,200人となります。長期の休館で開館日数が97日少ないため、単純な比較はしがたいものがございますが、平成27年度に対して、入館者数は35.5%のマイナス、公園との合計では17.2%のマイナスでした。開館日数に対する入館者の1日平均は、平成28年度が31.93人、27年度が33.40人で、この差1.5人という形になっておりました。この状況のもとで、子供の有料一般と有料割引利用は増加しております。また、休館中には、このほかにたづくりなど外部での展示の利用者は、先ほどご報告したとおりでございます。

また、本日お配りしました資料に3年間の利用者の推移をまとめたものがございます。こちらでございます。全体では、どの年におきましても5月の利用者が多いということ、また公園は夏場の利用が大きく落ち込んで

おります。これに対して、記念館では夏休み事業を展開しておりますことから、8月の利用件数は高くなっております。平成28年度の入館者で10月が増加しておりますが、装幀・版画展で岸田劉生やレンブラントなど著名な作家の作品が展示されたことも反映されているかと思われます。

11月は6日までの数値となっております。3月は17日まで休館でございました。3月につきましては、開館日数は平成27年度の同月に対して44%の開館日数でしたが、入館者数は前年同月の64%、1日の平均が平成27年度が27.55人だったのに対して、平成28年度は35.35人で、再開館をお待ちいただいていたということが推察されます。

それでは、24ページでございます。入館料、特別撮影利用料、頒布料の収入でございます。入館料は休館により大幅な減額とはなっております。平成28年度は特別撮影の利用はありませんでした。頒布料ですが、こちらは『武者小路実篤画集 画をかく喜び』が好評で、平成27年度に対して3万4,920円の増となっております。

25ページから27ページは、実篤記念館の施設と実篤公園の管理業務の実施報告です。清掃、警備、日常管理、設備等の保守点検、施設管理業務を一覧報告しております。

28ページは、平成28年度に実施した実篤記念館の施設の修繕業務実施一覧です。完了日、件名、費用が一覧となっております。全体で12件、費用の合計は435万1,849円となっております。27年度の費用143万2,852円に対して、28年度が大きく増額となっておりますのは、表の7番の二酸化炭素消火設備改修の費用230万4,720円が大きな要因となっております。これは、消火用の二酸化炭素ガスボンベのバルブについて、設置から25年経過するまでに点検、交換をする必要があるため、その期限が平成31年5月であることから、それまでにバルブの取りかえを終える必要があり、当館においては平成28年度から3カ年で行うこととし、その1年目として実施したものです。

このほか開館から30年を経て、建物や設備の不具合が多くなり、これまでにない修繕箇所と緊急的な修繕が発生しております。表の8、9、10にありますとおり、空調設備改修工事の直前に空調機器の不具合が発生し、緊急的な対処が必要となったことが、もう一つの増額の理由となっております。

29ページ、30ページは役員名簿、理事会、評議員会の開催内容の報告です。

また、2ページの組織運営体制の3に挙げております人材育成です。専門性を高めるために、若手職員が文化財保護のIPM研修、ミュージアムエデュケーター研修、美術品コンディションチェック研修など、また管理職がミュージアムマネジメント研修を受け、技術の習得と博物館の効率的な課題や動向の把握に努め、スキルアップを図りました。また、引き続き経験が浅い学芸員でも展覧会や普及活動を積極的に担当することで、展示や資料、対象者や目的に合った企画、表現力を磨くことで、ベテラン学芸員から知識や技術の継承も行い、学芸員をはじめとした職員の質の向上を図りました。

以上で事業報告を終わります。

○柏原理事　それでは、ただいま事務局から議案第14号の説明がありました。ご質問ございますでしょうか。

はい、じゃあ、宇津木理事。

○宇津木理事　ご苦労さまでした。

冒頭、福田理事長からもお話があったとおり、平成28年度は休館が4カ月近くあったという形の中での事業展開で、実篤記念館としてはやはり創意工夫をされていたのかなと。そういった中で、やはりたづくりの事業展、あるいは木島平の交流展等々は、よい結果が出ているのではないかなと個人的には思いました。

特にたづくりは、NHKのニュースでも報道されたということもあって、大変大勢の方がやっぱり見に来ていただいたのかなと。たづくりという場所柄、やっぱり立ち寄られるという方もあるのかなとは思いますが、そういった意味ではやはり新聞とかテレビとかの報道にやはり露出されるというのは大きなメリット、ポイントがあるのかなと。そういった意味では、やはり実篤記念館というものをまずは知ってもらおうという意味では、報道機関であったり雑誌等々へのやはり積極的な情報発信というのが大事なのかなという気がします。そういったものがたづくりの移動展であったり、木島平の交流展などもやはり信州のほうに、遠隔地でしたけれども行かれたというのは、やはり報道力としては認められるのかなあというふうには個人的には思いました。そういった実篤におけるブランド化という、今回、事業報告書にも載せてあるのですけれども、そういうオリジナリティーを大事にしながら、やっぱりしっかりとアイデンティティーを持って、出前、移動展等々をこれからもやっていってほしいなど。

その中に、やはり新聞とかテレビが取り上げてくれるというような独自

性というのがやっぱりないと、なかなか取材をしていただけないのかなというのが正直。そういったところには努力をしていただけるといいのかなという、ちょっと感想で思っています。

私は、事業目標の中では、ちょっと前年もお話ししました、やはり時代を担う世代のアプローチという形で、やはり学校との連携がかなり定着してきたかなと思います。その中で特別な教科、道徳がこれから授業として取り入れられていくという形の中では、この実篤の人権の感覚であったり道徳的な名言的なものをぜひ教材として使えるような指導案であったり、授業で使えるような教材資料をつくっていただくようなことも少し積極的にまた考えていってほしいなど。それは教育委員会指導室との連携をしていただきながら、郷土博物館等々も含めながら、やはりそういった取り組みについて、もっと強くアピールをしていってほしいなど。そういったことによって、小中学校で実篤を知ってもらうという機会に活かしてもらえればかなと思っていますので、そこをぜひまた力を入れていってほしいなと思います。貴重な資料あるいはデータがあるので、そういったものをぜひ活用していただけるといいのかなと思っています。ちょっと感想です。

○柏原理事　はい、じゃあ、ご意見ということでよろしいですか。

それでは、ほかに何かご質問等。

はい、じゃあ、安本理事、お願いします。

○安本理事　私もたづくりの展示会についての感想になってしまうかと思いますが、大変広々としたところで、たくさんものを見ることができて、よかったですと思います。特に実篤先生の草履だとかステッキだとか身の回りの物が展示されていて、ここの調布に生活していらしたんだという臨場感を感じることができたというのがよかったですと思います。

実は、一昨日、私は神奈川近代文学館に正岡子規展とそれから常設展を拝見してきましたんですけれども、文学について詳しい方は、原稿ですとかそういったことも熱心に見ていらっしやいましたけれども、そういったものに知識の浅い私のような者は、例えば正岡子規が闘病したその狭い部屋を再現してある、あるいは夏目漱石の書斎を再現してあるというのが大変ビジュアル的にも印象深く拝見することができました。

ここは、わざわざ再現しなくても、すぐそばに旧実篤邸を実際本物を見ることができるわけですから、それを活かして、展示の内容と関連して、リンクさせていただけると、初めて来た方も楽しめるのではないかなと思います。以上です。

○柏原理事　こちらもご意見ということで、よろしゅうございますね。

○安本理事　はい。

○柏原理事　ほかに何かございますか。ご質問等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

○宇津木理事　じゃ、1点だけ。

○柏原理事　はい、じゃあ、宇津木理事。

○宇津木理事　質問というか、ちょっと意見に近いものですがけれども、やはり冒頭理事長もおっしゃっていたとおり、30周年が平成27年度に実施開催をされ、平成28年度は大きな施設の空調の整備を行って、やはり節目の年度を超えて、次の20年30年に向けた記念館の方向性というのをしっかり見据えていかないといけない時期になってきているのかなと。法人化をして4年たち、指定管理も中間を過ぎて折り返し、もう5年目が見えてきたというところになりますので、次の事業期間というんでしょうかね。5年10年、その先を見据えたやはり事業目標を立てていく必要があるのかなと。

記載されている5つの事業目標というのは、やはり基本的に到達点がなかなかないのかなと思いますので、その中ではやっぱり今の立ち位置、今年はどこまでできている、今後はさらに何を改善しなければいけないというのは、この事業報告で少しずつ見せていくような必要が今後あるのかなと思っています。

そういった意味では、法人設立の当初から掲げているこの事業目標についても、新たな視点で、より高みを目指すような目標を今後振り返りの中で考えていく必要があるのではないかなと思います。そういったところについて、もし事務局でお考え等々があれば、今考えていることがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○柏原理事　はい、それでは事務局のほうから、お考え等あれば。

○事務局　宇津木理事からおっしゃっていただいたように、財団4年目、指定管理3年が過ぎ、次の指定管理の業務を目指したいろいろな計画もつくっていかねなければならないという状況を感じております。かつ、今年若い人材も入れていただき、財団としてかなりしっかりした将来像を描けるような人員体制になりましたので、今年度、中長期目標を内部でしっかりつくっていったら、役員の方々にもお諮りをしながら、また専門的な方にサゼクションを受けながらという形で、少し5年10年、そして50周年を迎えるあたりまで視野に入れた中長期計画を本格的につくり出そうという

ふうに考えております。

○宇津木理事　　ぜひよろしく。

○福田理事長　　宇津木理事からもお話がありましたけれども、新聞に載ったり、それからテレビに出たりということが、かなりいろいろこの記念館あるいは武者小路実篤記念公園を知っていただく上で大変役に立っているわけでございます。そういう意味で、私どもも、例えばつい先日も何かTBSで朝の番組で紹介されたそうですけれども、これが残念ながら情報として受けてあれしたときには、もう終わっていたみたいなき感じだったんでしょ？　何かそこいら辺で市の側とそれから記念館と、そこいら辺がよく連携して、放送局あるいは新聞社、そういうところと、いつ、どういふふうに、何時ごろ出てくるか。特にあの放送というのは非常に5時半から何時までと長い帯の中のほんの一部ですから、そこいら辺をわかるように市のほうにもよくお願いをして調べていただく。そういう協力が必要なのかなと。

それから、先般の理事会でもお話にありましたけれども、新しいゲームや何かで紹介されて、若い方々の興味の持てるようなゲームや何かで武者小路実篤が評判になっている。あるいは記念館のほうでもブログを載せたり何かそういった形であれしているんだけど、そこいら辺の反応はその後どうなっているのでしょうか。それについても特に新しい若い感覚の方々を新たに仲間に記念館としても入れたわけですから、そういう方々にもそこいら辺を研ぎ澄ましていただいて、先ほど宇津木理事がおっしゃったように、次の5年10年に向けた何かの参考になるような指針が出てくるといいなと思っております。

我々年寄りにはなかなか入りにくい部分ですけど、今の若い方々だったら、そういうところもいろいろできるんじゃないかなと思うので、ぜひそこいら辺も頑張っていていただけたらと思っております。年寄りのあれですから、どこまでできるのかというのはよくわかりませんが、若い方々にはぜひ頑張っていていただきたいなと思っております。以上です。

○柏原理事　　ご意見ということでよろしゅうございますね。ただ、ちょっと何かコメントがございましたら、じゃあ、どうぞお願いします。

○事務局　　先日のテレビ放送に関しては、取材はあったんですが放送日の連絡がなく、4月24日から28日の間がその週だということだったので、広報課にはお知らせして、広報課のほうでは記録されているということなんですが、我々のほうが放送日を教えていただけなくてわからなかつ

たということが起きました。

それから、今お話にありましたゲームの件ですが、オンラインゲームで文学者を扱ったゲームが去年の11月に配信されたことが来館者にかなりはつきり出ておりました。ゲームユーザーの20代の女性の来館が非常に多くなっておりますので、今新しく来ております来館者の興味をくみ取って、それにまた興味を伸ばしていただけるような提供の仕方というのを今検討しているというところでございます。

○柏原理事 はい、それではほかに何かございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは特に異議はなかったと思いますので、異議なしと認め、議案第14号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第15号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第15号、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について。上記の議案を提出する。平成29年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長福田宏。提案理由、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書の承認を求めるため、提案するものであります。

それでは、お配りしております決算書をごらんいただきたいと思います。本財団の決算書につきましては、公益法人会計に準拠いたしました財務諸表によりご説明させていただきます。

まず収支計算書でございます。1ページ目、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの収支計算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しており、左から予算額、決算額、差異。説明として主な収入、支出の内容をあらわしております。説明欄を増やしたことで横組ページ数が増えておりますことをご了承いただきたいと思います。

まず一般会計事業活動収支の部、事業活動収入でございます。1 補助金収入が予算額7,513万4,000円に対し、決算額同額で差異はございません。これは市の補助金でございます。2 指定管理料収入でございます。3,587万3,000円、これも決算額は変わりなく、差異がゼロでございます。こちらは、市よりの普及事業、それから資料管理、情報提供システム、そして施設管理等に関する指定管理料に関する収入でござい

ます。3 受託事業収入。こちらは実篤公園の日常管理の費用でございます。556万6,000円、決算額も同額でございます。4 利用料金収入でございます。実篤記念館の利用料、頒布料収入でございます。合計額が75万円、決算額が81万2,860円、6万2,860円の増でございます。これに関しては、頒布料は画集が非常によく好評であったということで、収入が増えております。5 諸収入でございます。35万1,000円の予算額に対して、決算額が40万8,324円。こちら5万7,324円の増になっております。比較的3の雑収入のほうで15万円の予算額に対して24万7,079円ということで、これは駐車場に置いてあります自動販売機の飲料等の売り上げ収入が主なものでございます。

以上で事業活動収入の計が1億1,767万4,000円の予算額に対して決算額が1億1,779万4,184円で、12万184円の増になっております。一般会計収入で増になったということは、多分初めてのことだと思います。

次に2ページでございます。管理費支出でございます。こちらは人件費と事務費からなっております。予算額は7,513万4,000円、決算額が6,599万4,665円でございます。差異として913万9,335円の残額がございます。これは、主に1、人件費支出のほうでございます。財団職員の人件費全てにかかわるものでございますけれども、事務局長1、職員4の給与、そして常務理事の給与が当初ついて予算化されておりましたが、4月1日から1年間空席による残額が全体に占めております。このため、人件費に関しては予算額が6,520万5,000円に対して、決算額が5,671万1,708円ということで、差異として849万3,292円の残額がございます。これは全て市のほうへ返金いたします。

2 事務費支出でございます。予算額が992万9,000円に対して、決算額は928万2,957円でございます。64万6,043円の残額でございます。これは、財団運営にかかわる事務経費、それから所蔵資料、図書、雑誌の収集費用、それから所蔵品の動産保険等と施設賠償保険等にかかわる保険料にかかわる事務費がほぼを占めております。この中で残額が多いものに関して申しますと、報酬が87万円に対して58万5,000円、28万5,000円の残となっております。通常、理事会の開催が年3回程度プラス役員にご出席いただく会などがございましたが、平成28年度は理事会の開催回数が2回ということで、かなり減っております。それによる残額が大きい理由となっております。

そのほか負担金のほうでございしますが、30万3,000円に対して、15万3,000円の決算額。差異として15万円ございします。これはぐるっとパス、文学館協議会等の負担金、それから研修の負担金からなっております。ぐるっとパスの負担金に関しては15万円全額が年度末に返還されておりますので、それで戻入したことによる15万が残額となったということございします。

次に公租公課でございします。35万4,000円に対して35万3,779円ございします。消費税それから一般会計分の法人税、これは均等割にかかわる7万円ございします。それから印紙代に関する費用ございします。一般会計の消費税分に関しては、まず消費税全額が31万5,000円ということございまして、この中で収入割合によるもので、一般会計の消費税分が計算されております。一般会計の消費税が32万3,899円に当たります。この公租公課の大半にかかわる費用ございします。

次に繰出金でございします。7万円計上しております。法人税の一括支払いのために一般会計分の均等割額の7万円を繰り出すものでございします。

次に2 事業費支出でございします。実篤記念館の事業にかかわる費用ございまして、予算額が総額2,379万2,000円、決算額は2,174万6,611円ございします。差異としては204万5,389円ございします。まず1 普及促進事業費支出でございします。こちらは展覧会及び普及事業にかかわる費用ございします。この中で残額が多いものに関して、ご説明させていただきます。役務費でございします。役務費は242万1,000円の予算額に対して、決算額が210万705円となっております。主に美術品の運搬や展示作業、通信費、保険料等によるものでございします。今回は、長野の木島平等に行った移動展の契約差額がかなり大きくなっているということで、この金額が残額となっております。そのほか使用料、賃借料でございします。23万5,000円に対して14万ということで、展示作品の借用料や著作権及び会場使用料にかかわる費用ございしますが、これも展示作品の借用料がふだんの展覧会より数が少なかったということもあり、予定より少なかったということで、9万4,500円の残になっております。

次に2 資料管理事業費の支出でございします。852万2,000円の予算額に対して、決算額は714万8,575円ございします。残額が137万3,425円ございします。これらは資料の整理・保存にかかわる費用で、空調改修工事に伴い資料の保管のための費用、そして搬出のため

の費用の予算となっております。中に資料の移動・保管にかかわる費用の役務費が残額として多うございまして、616万9,000円の予算額に対して、決算額が408万3,529円でございます。残額としては136万5,471円ということでございます。これは、まず搬出するためのエリアというのが、当初、収蔵庫の全般にかかわるということで積算させていただきましたが、天井をあける場所が約3分の1と小さくなったことから、保管の箱数の減によりまして費用が減額になったもので、契約の全体の差額による残でございます。

次に3、情報提供システム事業費支出でございます。これは情報提供システムの運用にかかわる費用で、428万円の予算額に対して、決算額が423万9,756円、4万244円の残でございます。システムの管理の委託料、それからシステム機器のリース料、それから光回線の使用料等の費用に当たります。

次に3 施設管理費支出でございます。1,869万8,000円の予算額に対して、決算額は1,857万3,626円で、12万4,374円の残額となります。実篤記念館の施設管理及び日常管理にかかわる費用でございます。実篤記念館の施設管理にかかわる費用が、1、施設管理運営事業費が1,313万2,000円の予算額に対して、1,303万718円の決算額、残額としては10万1,282円でございます。主に需用費の光熱水費、施設管理用の消耗品、それから修繕費でございます。先ほど事業報告でございましたように、修繕費が約400万程度、それから電気の光熱水費が350万程度です。今年は光熱水費に関しては、11月の半ばから2月の初めまで空調機がストップしていたということで、かなり光熱水費に関しては例年よりも50万程度安くなっている状況でございます。ただ、その間に施設の修理、それから二酸化炭素消火のガス弁の改修等の増額になる要因もございましたので、829万円余りの支出となっております。

次に委託料でございます。329万円の予算額に対して386万2,334円ということで、こちらは館内清掃や環境調査、案内板の制作、保守点検や警備等の委託料に当たります。そのほか使用料及び賃借料が73万3,000円の予算額に対して、決算額が72万8,484円ということです。

2 実篤公園管理事業費でございます。実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。556万6,000円の予算額に対して、554万

2,908円、残額としては2万3,092円ということでございます。

以上をもちまして、事業活動支出の計が、予算額1億1,762万4,000円に対し、決算額が1億631万4,902円、残額として1,130万9,098円でございます。事業活動収支差額でございます。予算額のところにある5万円は、後ほど出てくる予備費に当たります。そして、決算額としては、1,147万9,282円が収支差額となります。

次にⅡ 投資活動収支の部。こちらは対象がございませんでしたので、0円となります。

次に4ページ、Ⅲ 財務活動収支の部。2 財務活動支出のほうの1、返還金が市への返還金の総額でございます。補助金の全て、それから指定管理料、それから実篤公園日常管理委託料の残額、合わせて合計1,147万9,282円を市に返還いたします。

Ⅳ 予備費支出でございます。予備費支出は5万円の予算額に対して、決算額0円でございます。残額の5万円ということになります。

当期収支差額が0円でございます。それから前期繰越収支差額も0円でしたことから、次期繰越収支差額も0円となります。

次に2 特別会計でございます。物品販売事業を中心とした自主事業の収入と支出をあらわしております。1 自主事業収入でございます。予算額427万6,000円に対して、決算額は364万5,303円でございます。差異が63万697円でございます。これは、ミュージアムグッズの販売収入が比較的休館中にもかかわらず堅調ではありましたが、326万4,145円の決算額になっております。事業活動収入は、自主事業収入の予算額、決算額、差異と同額となっております。

次に事業活動支出でございます。1 事業活動支出の合計額が427万6,000円に対して、決算額は289万5,359円、残額が138万641円で、自主事業にかかわる費用でございます。積立金支出はございませんでした。物品販売事業費支出に関しては、決算額が262万3,861円、差異が100万2,139円でございます。執行率は63.4%ということになっております。商品仕入の決算額は192万7,223円で、差異が82万7,777円となっております。

公租公課でございます。32万5,000円、決算額が32万4,303円でございます。差異として697円でございます。法人税の均等割と収益分それから消費税特別会計分の2万7,401円、印紙分の費用でございます。

3 自主事業費でございます。64万円の予算額に対して決算額は27万1,498円。差異として残額が36万8,502円でございます。自主事業にかかわる朗読会や再開館の記念のコンサート等の費用とそれから備品購入費にかかわる費用でございます。執行率が42.4%でございます。

事業活動支出計が、合計予算額427万6,000円に対して決算額が289万5,359円、差異が138万641円でございます。

事業活動収支差額でございます。決算額が74万9,944円ということで、これが平成28年度の特別会計に関する収益の費用に当たる金額となります。

次のページをごらんくださいませ。特別会計の投資活動収支それから財務活動収支は、いずれも0円、予備費もございませんでした。当期収支差額の74万9,944円に、前期繰越収支差額264万7,029円を足しまして、次期繰越収支差額が339万6,973円となります。

次に正味財産増減計算書をごらんいただきたいと思います。平成28年4月1日から平成29年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業全体の収支、資産の増減をあらわしております。それぞれの収入・支出に関しては、先ほどの収支計算書と同額が記載されておりますので、当年度と前年度の増減が大きいものに関してご説明させていただきます。

まずI 正味財産増減の部の1 計上増減の部、1 経常収益でございます。増減が多いものは指定管理料の849万1,000円でございます。これは空調工事に伴う作品・資料の28年度に限る費用増、それから修繕料、それから3カ年にわたる二酸化炭素ガス弁の改修による増でございます。また、利用料金収入でございますが、37万7,330円の減でございます。これは、4カ月半の空調工事に伴う休館による減でございます。対して頒布料に関しては、3万4,920円の売り上げ増でございます。

次に自主事業収入でございます。前年度に対して191万5,527円の減額となります。これは、昨年度、平成27年度が30周年記念事業に当たりまして、その記念事業のオリジナルグッズ、それから市の施行60周年に伴う記念品の製作販売というようなこともございまして、全体に自主事業収入として物品販売事業収入が多く占めております。空調工事に伴う休館による減、そして30周年記念事業終了による減で、物品販売事業のほうで186万4,808円減額となっております。

以上で、経常収益に関しては、昨年度に比べ709万1,110円増となります。

2 経常費用でございます。管理費のほうで、人件費で315万2,431円の減額になっております。これは全体に先ほど来ご説明しておりますように、常務理事空席による全体の減です。それに対して、諸手当、嘱託の報酬が増になっております。職員の諸手当に関しては、平成28年度の期末手当の改定による増が含まれておるといふこと。それから嘱託報酬に関して10万4,000円余が増になっておりますが、これは3月に資料の搬入そして再開館の準備ということが一気にこの1カ月に全て集中したということで、業務量増による残業代の増ということになっております。また、臨時職員の減が若干ございます。これは空調工事に伴う休館期間の受付の1名の減によるものです。それに対して臨時職員の単価が10円ほど上がっておりますので、増減の幅が若干1人減という割には少なくなっているかと思っております。

次に事務費でございます。全体では5万6,293円の減額でございますけれども、報酬に関しては43万5,000円の昨年度に比べて減になっております。先ほど来申しますように、理事会の開催の数が減ったこと、30周年事業で役員の皆様方にご出席いただく会などがかなりあったということで、全体に30周年事業の終了と回数が減ったということで43万5,000円余りの減になっております。これに対して、需用費が18万6,485円増になっております。これは業務量、非常にリストをコピーしなければいけないとか、それからプリンタートナーの費用とかで、コピー代及びプリンタートナーの増がかなり大きく占めております。次に負担金でございます。2万5,000円の増でございます。これは職員の救命講習を行った費用の増ということになります。それから、公租公課が4万円余り増になっておりますが、これは消費税の増によるものです。

事業費、普及促進事業費、全体で52万9,552円の減となっております。これは30周年事業の終了による減、それから休館に伴う事業の一部休止ということで、費用の減ということになっております。その中で委託料が94万7,691円増になっております。これは、映像作品を1年に1作品制作した事業の復活によるものです。平成27年度は30周年記念事業に集中するために、毎年制作していた映像作品の制作を休止しておりましたが、平成28年度に復活したために委託料が94万円余り増になっております。

資料管理事業費でございます。557万9,615円という増になっております。これは空調工事に伴う資料の移動・保管に伴う増でございます。

情報提供システムの事業費でございます。5万1,840円増になっております。サーバー機器の故障によるシステムの再設定による費用増によるものでございます。

施設管理費でございます。全体では84万3,908円の増でございます。特に需用費、修繕費、二酸化炭素消火設備改修にかかわるところが235万6,473円の増となっております。これに対して、委託料が168万6,318円減となっております。隔年実施の環境調査と燻蒸作業の費用の差額による減でございます。使用料賃借料の19万9,548円は、駐車場の土地賃借料の増によるものでございます。

自主事業に関しては、物品販売事業費で140万8,477円、空調工事に伴う休館それから30周年記念事業終了による全体の減でございます。その中で公租公課が若干増えておりますが、これは収益率の増によるものでございます。詳しく申しますと、自主事業費の方で今年度100万余りの収益がございました。前年度は収入が500万近くございましたけれども、30周年記念事業などで支出も多くございまして、それに対して70万余りの収益でございました。これに対して、約40万の増ということで、収益率が多かったということで、法人税が若干増えているということになっております。自主事業費のほうでは、65万3,978円の減でございます。これはひとえに30周年記念事業の終了による減でございます。

以上で経常費用計が、当年度が1億921万261円に対して、前年度が1億853万5,629円で67万4,632円の増でございました。

当期経常増減額でございます。当年度額が1,222万9,226円に対して、前年度が581万2,748円でしたので、641万6,478円の増がございました。返還金に関しましては、1,147万9,282円返還いたしますので、これに対して昨年度は520万余りでございましたので、626万9,550円の返還額の増になっております。

以上で一般正味財産期末残高が339万6,973円、前年度264万7,029円に対して74万9,944円。これは特別会計の純収益になっております。寄附金が7万円、これに関しては一般会計の均等割分がこちらのほうに入っております。指定正味財産期末残高が491万9,768円ということで、昨年度に対して7万円の増になっております。

基本金の期末残高は300万円で変わりはありません。正味財産期末残高が、今年度28年度は、1,131万6,741円、昨年度が1,049万6,797円に対して81万9,944円増となっております。

次に11ページをごらんいただきたいと思います。貸借対照表でございます。負債を含めた資産の合計、現在の資産の状況を示すもので、平成29年3月31日現在でございます。

I 資産の部、1 流動資産、それから1 現金預金ということで、当年度3,188万8,471円の合計でございます。前年度に比べて1,030万7,217円の増になっております。これは、かなり返還金が多くなったということが大きな意味を占めております。小口現金は4万991円、物品販売等の収入が、年度末の分が残っているということ。普通預金、定期預金に関しては、一般会計の三井住友、みずほ銀行の合計で、一般会計と特別会計の口座の合計額でございます。定期預金に関しては、特別積立金の預金をこちらに集約しております、471万1,710円で、昨年度に比べて1,065円増になっております。これは利子による増でございます。

次に2 未収金でございます。25万8,591円、前年度に対して32万4,685円のマイナスでございます。それから3 商品でございます。平成29年3月31日現在の商品期末残高でございます。92万3,750円で、前年度に対して723円の減でございます。仮払金7万円、これは平成29年度分のつり銭と手元金を出しているものでございます。カレンダーが4月1日が土曜日ということで、年度末にこの平成29年度分のつり銭と手元金を手元に残したということによるものでございます。

以上で流動資産の合計が、当年度は3,314万812円に対して、増減が1,005万1,809円の増になっております。

固定資産、投資有価証券300万円は変わりございません。基本財産、その他固定資産でリース資産でございます。パソコンや車両、コピー機リース等の資産でございます、826万7,104円でございます。増減としては2万8,510円でございます。例年ですと250万程度減額になってまいります、28年度は事務系のパソコンのリースアップに伴う入れかえ、車両の入れかえなどがございまして、リース資産が全体に上がっている状況になっております。固定資産の合計が、当年度1,126万7,104円、昨年度に対して2万8,510円の減でございます。

資産合計が4,440万7,916円、昨年度に対して1,002万3,299円の増となっております。

次に12ページでございます。負債の部、流動負債でございます。未払金、預り金、未払消費税、未払法人税、リース債務等の合計で、3,30

9万1,175円でございます。

正味財産の部、基本金が300万、寄付金が491万9,768円。3、正味財産として339万6,973円。正味財産合計が1,131万6,741円となります。負債及び正味財産合計が4,440万7,916円で、昨年度に対して1,002万3,299円の増になっております。

次に財産目録です。平成29年3月31日の資産と負債の内訳でございます。先ほどの現金預金それから未収金、商品の資産の部の内訳になっております。流動資産の合計が3,314万812円。固定資産が投資有価証券としてSMB C日興証券に平成24年度兵庫県市町共同公募債で300万、基本財産を運用しております。その他、固定資産としてリース資産としてございます。資産の合計が4,440万7,916円になります。

次のページをごらんいただきたいと思っております。負債の部、未払費用の合計が2,377万7,841円、平成29年3月31日現在の未払金の合計でございます。大半が市への返還金になっております。2 預り金が、社会保険料、市民税で39万9,030円。未払費用、未払法人税、リース債務ということで、流動負債の合計が3,309万1,175円、負債合計として3,309万1,175円、正味財産の合計が1,131万6,741円となります。

次に15ページには財務諸表に対する注記、それから16ページには、平成29年4月26日に行われました監査報告書写しを添付しております。

以上で収支計算書のご説明を終わらせていただきます。

○柏原理事 はい、ただいま事務局から議案第15号の説明がございました。

続きまして、新井監事から一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条の規定により、平成28年度収支決算につきまして、監査報告をしていただきます。では新井監事、お願いいたします。

○新井監事 それでは監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条及び関連法令に基づき、平成28年の4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

先日、4月26日水曜日に調布市武者小路実篤記念館におきまして、監事2名が同席して監査を実施いたしました。初めに事務局から関係帳簿をもとにした平成28年度の決算に関する説明を受けました。その後、慎重に監査を行いました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産

増減計算書及び財産目録は公正で妥当なものであると認められました。公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規程により、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと確認し、事務処理及び計数上のいずれの点におきましても、適正に執行されているものと認められました。以上、報告をいたします。

○柏原理事 はい、どうもありがとうございました。

ただいま新井監事から報告がありましたが、事務局からの説明も含めて、決算全般について質疑・ご意見はございますでしょうか。

特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご質問等ないようですので、異議なしと認め、議案第15号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支計算書（案）の承認について」は、了承することと決定いたしました。

議案につきましては、以上となります。

続きまして、報告事項。報告事項について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局 それでは報告事項として、1件報告させていただきます。報告第1号「平成29年度調布市市議会第2回定例会に提出する平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」でございます。

これは、調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の平成28年度における事業及び収支決算に関する経営状況について、来る平成29年6月に開催が予定されております平成29年調布市議会第2回定例会に報告案件として提出する必要があるため、提出させていただくものであります。提出する報告の中身でございますが、先ほど本日ご承認をさせていただいた事業報告と議案の内容をもとにして、経営状況報告書を作成し、議会に対してご報告するものであります。

報告につきましては、以上でございます。

次に、その他報告事項といたしまして、相談役の設置の件について、ご報告させていただきます。今回の新しい理事長のもとでのスタートに合わせ、福田理事長におかれましては、その長年にわたる功績と経験を生かしていただき、引き続き相談役として将来の財団の事業運営に助言・ご指導をいただきたいと考えております。今後、事務局で速やかに規程を整備してまいりたいと考えておりますので、相談役の設置の件について、ご了承をお願いしたいと存じます。

なお、規程にも盛り込みますけれども、相談役の任期でございますが、理事の任期に合わせ、当年2年間の任期として予定させていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○柏原理事　それでは、ただいま事務局から報告事項の説明がございました。ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、報告事項は異議なしと認めます。

以上で本日予定していた案件は全て終了いたしました。

最後になりますが、ここでこのたび理事長を退任されます福田宏理事長、理事を退任されます宇津木理事と監事を退任されます市瀬監事から、それぞれ一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

それでは理事長、よろしく願いいたします。

○福田理事長　またこの声ですので、大変申しわけございません。

平成18年に、まだ事業団でございましたときに、現市長から理事長職をお譲りいただきました。結果的に11年の長きにわたって、一般財団法人を含めまして理事長職を務めさせていただきました。ここまでやってこられましたのも、市の関係の皆様、並びに役員の皆様、理事の皆様、それから職員の皆様が非常に熱心にお教えいただいて、引っ張っていただいたおかげでございまして、大変ありがたく思っております。

この間、先ほどございましたように30周年の記念の行事がありました。一番最初、理事長職を受ける前の年はちょっとまだ友の会の役員をやっておりました。その年には、大雨で床が浮いてしまったり、いろいろございました。多々いろいろ問題はございましたけれど、これを乗り切ってこられましたのも皆様のおかげと感謝いたしております。

先ほど来申し上げておりますように、引き続き皆様方には記念館をバックアップしていただいて、新しい方々をぜひ盛り立てていただけたらと思っております。長いこと、ありがとうございました。（拍手）

○柏原理事　続きまして、じゃ、宇津木理事、お願いします。

○宇津木理事　改めまして、4年間の間、理事をお世話になりました。私は市役所に昭和57年に入省して、最初のその年に実篤公園を見学して、そして昭和60年には記念館が設置され、そして平成20年から前の職場の行政経営部のほうで監理団体の所管という形の中で、福田理事長そして事務局の福島さん、伊藤さんとずっと調整をさせていただく形で、そして

その間、大きな流れの中で公益法人制度改革の計画どおり平成25年に乗せることができた。そして、平成25年にみずからは教育部長として理事に就任させていただいたという形の中で、この間いろいろ監理団体の改革、法人化、指定管理、そして30周年と、節目の年にかかわらせていただいて、ほんとうにありがとうございました。この間、ほんとうに事務局にはお世話になりました。今後とも芸術文化に携わる部門に就任しておりますので、引き続き実篤記念館と一緒に調布の文化活動を盛り上げていければなと思っております。どうも長い間ありがとうございました。

(拍手)

○柏原理事 では、市瀬監事、お願いします。

○市瀬監事 改めまして、私は2年間というほんとうに短い間でございました。ほんとうに短い間で何のお力にもなれずといいますか、ほんとうに申しわけない気持ちでいっぱいなんですけれども、この間、社会教育課長という立場で、いろいろな社会教育の施設のほうにも携わらせていただきまして、私自身もいろいろ勉強になる2年間だったなと思っております。これもひとえに皆様方のおかげだと思っておりますので、ほんとうにありがとうございました。

私もまだ公務員生活が何年か残っておりますので、もしかすると皆様とお会いすることもあるのかなということもありますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。(拍手)

○柏原理事 どうもありがとうございます。福田理事長、宇津木理事、それから市瀬監事、どうもご苦勞さまでございました。

それでは、これをもちまして一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。皆様方、ご進行等々のご協力ありがとうございました。

(午後3時 閉会)